

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」実施要綱

1 目的

全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とした障害者スポーツの全国的な祭典である。

鹿児島県で開催する特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」は、「コロナ禍からの再生と飛躍」を象徴する大会として、「深めよう！ふれ愛の絆」「見つけよう！未来に輝く夢と希望」「届けよう！熱い思い」の3つを基本方針とし、障害のある人もない人も、大会に参加する全ての人がスポーツを通じて心を通わせ、共に支え合うことでふれ愛の絆を深めるとともに、新たな可能性にチャレンジしながら、未来に輝く夢と希望を見つめることができる大会とする。

また、世界有数の活火山である桜島や、明治維新を成し遂げた偉人に象徴される熱く情熱的な鹿児島の、まごころのこもったおもてなしで来県者の方々を温かくお迎えするとともに、熱戦を繰り広げる選手たちの熱い鼓動や歓声を、鹿児島から南の風に乗せて全国に届けることのできる大会を目指す。

2 名称

特別全国障害者スポーツ大会
(愛称「燃ゆる感動かごしま大会」)

3 大会スローガン

「熱い鼓動 風は南から」

4 主催

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、
鹿児島県、鹿児島市、鹿屋市、指宿市、霧島市、いちき串木野市、南九州市、始良市、
社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会、
一般社団法人鹿児島県視覚障害者団体連合会、一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会、
社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会、鹿児島県知的障害者福祉協会、
特定非営利活動法人鹿児島県精神保健福祉会連合会、
社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会、鹿児島県パラスポーツ協会、
鹿児島県パラスポーツ指導者協議会、鹿児島県特別支援学校長会、
公益財団法人鹿児島県スポーツ協会

5 競技運営主管団体

一般財団法人鹿児島陸上競技協会、一般社団法人鹿児島県水泳連盟、
鹿児島県アーチェリー協会、鹿児島県卓球連盟、
鹿児島県障害者フライングディスク協会、鹿児島県ボッチャ協会、
鹿児島県ボウリング連盟、一般社団法人鹿児島県バスケットボール協会、
鹿児島県ソフトボール協会、鹿児島県バレーボール協会、
一般社団法人鹿児島県サッカー協会

6 後援 <以下は、後援依頼予定団体の名称>

厚生労働省、公益財団法人日本スポーツ協会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会、公益財団法人日本知的障害者福祉協会、公益社団法人日本精神保健福祉連盟、公益財団法人JKA、公益社団法人日本医師会

7 特別協賛

大同生命保険株式会社

8 協賛

(1) オフィシャルスポンサー

大和証券株式会社、一般社団法人鹿児島県建設業協会、鹿児島相互信用金庫、鹿児島空港ビルディング株式会社、鹿児島信用金庫、株式会社鹿児島銀行、鹿児島県農業協同組合中央会、西日本電信電話株式会社、株式会社セイカスポーツセンター、南国殖産株式会社、株式会社新日本科学、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社、日本瓦斯株式会社、株式会社西原商会
(令和5年3月31日現在)

(2) オフィシャルサポーター

株式会社ダスキン九州地域本部、株式会社イシワタ、株式会社ヨコブリシ、株式会社山形屋、鹿児島県信用保証協会、公益社団法人鹿児島県トラック協会、株式会社サナス、三岳酒造株式会社、大福コンサルタント株式会社、フューチャー株式会社、京セラ株式会社、株式会社新生社印刷、鹿児島興業信用組合、エス・パックス株式会社、コーアツ工業株式会社、洗車工房株式会社、株式会社アリマコーポレーション、株式会社九州経済研究所、鹿児島保証サービス株式会社、株式会社鹿児島カード、鹿児島リース株式会社、株式会社南日本銀行、本坊酒造株式会社、株式会社本坊商店、薩摩酒造株式会社、ソフトマックス株式会社、県職員生活協同組合、セイカ食品株式会社、株式会社フェニックス、株式会社トヨタレンタリース鹿児島、住友金属鉱山株式会社菱刈鉱山、株式会社 Misumi、イオン九州株式会社、城山観光株式会社、南国交通株式会社、ユーミーコーポレーション株式会社、株式会社IHI、鹿児島総合警備保障株式会社、鹿児島県運動具小売商協同組合、大口電子株式会社、日本風力エネルギー株式会社、株式会社丸和工業、日本郵便株式会社、マルエーフェリー株式会社、ホテル鴨池プラザ
(令和5年3月31日現在)

(3) オフィシャルサプライヤー

株式会社グリップ、株式会社アクティオ、株式会社エフエム鹿児島、株式会社南日本新聞社、株式会社ホンダさつま、株式会社南九州マツダ、ネットトヨタ鹿児島株式会社、鹿児島日産自動車株式会社、鹿児島トヨペット株式会社、トヨタカローラ鹿児島株式会社、株式会社ホンダ四輪販売南九州、ネットトヨタ南九州株式会社、鹿児島トヨタ自動車株式会社、公益社団法人鹿児島県歯科医師会、株式会社サニクリーン九州、南国交通株式会社、株式会社南日本放送、

南日本出版株式会社, 全国マツダ労働組合連合会, 株式会社山形屋,
公益社団法人日本フラワーデザイナー協会, 株式会社鹿児島レブナイズ,
株式会社城山, 株式会社鹿児島放送, 株式会社ナンチク,
日本たばこ産業株式会社南九州支社, 株式会社フタバ, 日本航空株式会社,
ウィンワークス株式会社 (令和5年3月31日現在)

(4) 大会協力企業

株式会社ルイ高, 株式会社ダスキン九州地域本部, 株式会社九州経済研究所,
本場大島紬織物協同組合, 本場奄美大島紬協同組合, 株式会社南日本リビング新聞社,
株式会社フェリーさんふらわあ, 有限会社小瀬塗装店, 株式会社鹿児島建設新聞,
西文社印刷株式会社, 株式会社新福衣料店, 南九州トンボ株式会社,
九州電力株式会社, 鹿児島管公学生服株式会社, 株式会社JTB全国特定大会事業部,
株式会社NIPPON南九州統括事業所

(令和5年3月31日現在)

9 協力企業・団体

鹿児島大学, 鹿屋体育大学, 鹿児島国際大学, 第一工科大学, 志学館大学,
鹿児島純心女子大学, 鹿児島県立短期大学, 鹿児島女子短期大学, 仁心看護専門学校,
鹿児島中央看護専門学校, 川内市医師会立川内看護専門学校,
鹿児島キャリアデザイン専門学校, 鹿児島医療技術専門学校, 神村学園専修学校,
鹿児島第一医療リハビリ専門学校,
公益社団法人鹿児島県理学療法士協会, 一般社団法人鹿児島県作業療法士協会,
一般社団法人鹿児島県鍼灸師会, 公益社団法人鹿児島県鍼灸マッサージ師会,
公益社団法人鹿児島県柔道整復師会,
日進医療器株式会社, 株式会社オーエックスエンジニアリング,
一般社団法人日本義肢協会

(令和5年3月31日現在)

10 大会期日

令和5年10月28日(土)～30日(月)

11 開・閉会式, 実施競技の開催期日及び会場

実施競技等		開催期日 (令和5年)	会場名
開会式		10月28日(土)	白波スタジアム (県立鴨池陸上競技場)
閉会式		10月30日(月)	白波スタジアム (県立鴨池陸上競技場)
個人競技	陸上競技(身・知)	10月28日(土) ~30日(月)	白波スタジアム (県立鴨池陸上競技場)
	水泳(身・知)		鴨池公園水泳プール
	アーチェリー(身)	10月29日(日)	鹿児島ふれあいスポーツランド
	卓球(身・知・精) [サウンドテーブルテニス(身)を含む。]	10月28日(土) ~29日(日)	西原商会アリーナ (鹿児島アリーナ)
	フライングディスク(身・知)	10月28日(土) ~30日(月)	県立サッカー・ラグビー場
	ボッチャ(身)	10月28日(土) ~29日(日)	指宿総合体育館
	ボウリング(知)	10月28日(土) ~29日(日)	サンライトゾーン
団体競技	バスケットボール(知)	10月28日(土) ~29日(日)	ビーラインスポーツパーク 始良体育館(始良市総合運動公園体育館)
	車いすバスケットボール(身)		いちき串木野市総合体育館
	ソフトボール(知)		知覧平和公園多目的球場
	フットソフトボール(知)		知覧平和公園陸上競技場
	グランドソフトボール(身)		開聞総合グラウンド
	バレーボール(身・知)		南栄リース桜島アリーナ (桜島総合体育館)
	バレーボール(精)		平和公園串良平和アリーナ
	サッカー(知)	10月28日(土) ~30日(月)	国分運動公園陸上競技場, 多目的広場

(注) 身=身体障害者が出場できる競技, 知=知的障害者が出場できる競技
精=精神障害者が出場できる競技

12 参加者及び出場資格

- (1) 大会の参加者は、都道府県・指定都市選手団、大会役員及び競技役員とする。
- (2) 出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。
 - ① 年齢は令和5年4月1日現在で13歳以上とする。
 - ② 資格要件は次のとおりとする。
 - (ア) 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。
 - (イ) 知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
 - (ウ) 精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
 - ③ 申込み時に参加する都道府県・指定都市内に現住所（住民票のある地）を有する者。ただし、学校に通学している者及び施設に入所、通所している者は、その学校及び施設の所在地の都道府県・指定都市でも参加できるものとする。
- (3) 団体競技に出場するチームは次のとおりとする。
 - ① 鹿児島県の代表チーム
 - ② 公益財団法人日本パラスポーツ協会がブロック予選実施団体（一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会、一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会、一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会及び公益社団法人日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会）と協議の上実施するブロック予選会により決定した都道府県又は指定都市の代表チーム。

ブロック予選会の実施が困難な競技については、公益財団法人日本パラスポーツ協会が選考したチームとしてもよい。
 - ③ 指定都市及びその指定都市のある道府県において、単独で代表チームの編成が出来ない場合に限り、道府県と指定都市の合同チームとしての出場を認める。ただし、その場合はブロック予選会から合同チームとして出場しなければならない。

13 選手団規模

- (1) 選手 約3,640人
- (2) 役員 約2,000人

14 競技規則

適用する競技規則は、令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。）並びに別に定める競技実施要項及び競技別実施要領によるものとする。

15 競技・種目及び障害・年齢区分

- (1) 競技・種目及び障害区分は、大会競技規則〈別表1〉「全国障害者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。
- (2) 大会競技規則第2条3に定める年齢区分の基準日は、令和5年4月1日とする。

16 参加申込み

- (1) 個人競技の出場申込みは、大会競技規則<別表1>に示された競技の中から、1競技を選ぶものとし、実施種目が複数ある競技については次のとおり選択して申し込むことができる。
 - ① 陸上競技及び水泳は、リレー種目を除き第3希望までの種目を選択する。なお、リレー種目はこれとは別に選択する。
 - ② フライングディスクは、アキュラシーのディスリート5又はディスリート7のいずれか及びディスタンスの計2種目までを選択することができる。
 - ③ アーチェリーは、リカーブ部門又はコンパウンド部門のいずれかの1種目を選択する。
- (2) 開催地主催者は、申し込まれた種目の中から出場種目を決定し、都道府県・指定都市に通知する。

17 出場制限

- (1) 個人競技
出場種目は2種目以内（リレー種目に出場する場合は3種目以内）とする。
ただし、地理的条件等何らかの理由により、出場競技・種目に制限を加える等の必要がある場合には、主催者で協議の上、決定することができる。
- (2) 団体競技
団体競技に出場する選手は、他の団体競技及び個人競技には出場できないものとする。

18 選手選考への配慮

都道府県・指定都市における、出場選手の選考に当たっては、地域の障害者スポーツの振興を図る観点から、全国障害者スポーツ大会出場未経験者の出場に配慮する。

19 全国代表者会議及び監督会議

- (1) 期日
令和5年10月27日（金）
（ただし、アーチェリーの監督会議については令和5年10月28日（土）とする。）
- (2) 時間及び会場
別に定める。

20 選手団の派遣及び費用

- (1) 選手団は、都道府県・指定都市（以下「派遣者」という。）が派遣する。
- (2) 派遣者は、開催地主催者に対し、所定の手続きをもって選手団及び出場選手の競技・種目の申込みを行うものとする。
- (3) 選手団の派遣に要する費用は、派遣者が負担する。

21 健康・安全管理

選手団の健康・安全管理については、派遣者において十分配慮するものとし、主催者においては、応急の処置のみを行う。

22 宿泊

選手団の宿泊は、開催地主催者において確保し、宿泊料金等は別に定める。

23 オープン競技

オープン競技として、次のとおり実施する。なお、実施に関する必要な事項は別に定める。

実施競技	開催期日 (令和5年)	会場名
スポーツウエルネス吹矢	10月22日(日)	ハートピアかごしま(鹿児島市)
電動車椅子サッカー (パワーチェアフットボール)	10月21日(土) ~22日(日)	西原商会アリーナ (鹿児島アリーナ)(鹿児島市)
ふうせんバレーボール	10月29日(日)	鹿児島市勤労者交流センター (鹿児島市)

24 個人情報及び肖像権に関わる取扱い

- (1) 主催者は個人情報保護に関する法令を遵守し、参加申込みで得た情報を特別全国障害者スポーツ大会に関わる業務のために利用し、目的以外に利用しない。
- (2) 参加者は、参加申込書の提出をもって、大会中に撮影された写真及び映像の公開に関する取扱いについて承諾をしたものとする。
- (3) その他の取扱いについては、国民体育大会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いに準じる。

25 その他

この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は令和5年2月3日から施行する。

附 則

この要綱は令和5年4月1日から施行する。

<別表1>特別全国障害者スポーツ大会競技・種目

1. 陸上競技

◎男女別・年齢区分別 △男女混合・年齢区分なし ▲男女別・年齢区分なし

	区分番号	障害区分	競走						跳躍			投てき						
			50m	100m	200m	400m	800m	1500m	スラローム	※1 4×100m リレー	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ビーントック投	
1	上肢	1	手部切断 片前腕切断又は、片上肢不完全 片上腕切断又は、片上肢完全	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	
		2	両前腕切断又は、片前腕及び片上腕切断 両上肢不完全	◎	◎				◎		▲	◎	◎					
		3	両上腕切断又は、両上肢完全	◎	◎						▲	◎	◎					
	下肢	4	片下腿切断又は、片下肢不完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		5	片大腿切断又は、片下肢完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		6	両下腿切断	◎	◎							◎		◎	◎	◎	◎	
		7	片下腿及び片大腿切断 両下肢不完全	◎								◎		◎	◎	◎	◎	
		8	両大腿切断又は、両下肢完全												◎	◎	◎	
	2	車いす 脳性麻痺、 常用、 以外用で	9	体幹 ※3	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎	
10			第6頸髄まで残存	◎	◎					◎							◎	
11			第7頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎	◎								◎
12			第8頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎	
13			下肢麻痺で座位バランスなし		◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎	
14		下肢麻痺で座位バランスあり		◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎		
15		その他の車いす		◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎		
3	(脳性麻痺、 脳外傷等) 脳原性麻痺	16	四肢麻痺で車いす使用	◎						◎							◎	
		17	けって移動	◎						◎							◎	
		18	片上下肢または片上肢で車いす使用	◎						◎					◎	◎		
		19	上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎	◎				◎	◎	◎		
		20	その他走不能												◎	◎	◎	
		21	上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎				◎			◎	◎	◎	◎	◎	
4		22	その他走可能	◎	◎	◎				◎			◎	◎	◎	◎		
		23	電動車いす常用							◎							◎	
視覚障害 ※5		24	視力0から0.01まで ※6	◎	◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎	◎		
		25	その他の視覚障害	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	◎	
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害		26	聴覚障害	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎		
知的障害		27	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎		△	▲	◎	◎		◎	◎	
内部障害		28	ぼうこう又は直腸機能障害	◎									◎	◎		◎	◎	

※1 4×100mリレーは男女混合とする。

※2 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。

※3 体幹とは頭部・胸部・腹部及び腰部（脊柱）のみに変形がある者（脊椎カリエス等による体幹の障害が該当する）。ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。

※4 複数の障害区分にわたり1つの◎がついている場合は、1つの区分として競技をおこない、順位を決定する。

※5 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※6 障害区分24は光を通さないアイマスク又はアイシェードを装着する。

【注】競走競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障害区分8を除き、ソフトボール投とジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。

2. 水泳

◎男女別・年齢区別 ○男女別・1部 ●男女別・2部 △男女混合・年齢区分なし

			自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		※1	※1	
			25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m	フリーリレー4×50m	メドレーリレー4×50m	
区分番号			障害区分										
1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		2	片前腕切断又は、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		3	片上腕切断又は、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		4	両前腕切断又は、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		5	両上腕切断又は、両上肢完全 片前腕及び片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
	下肢	6	片下腿切断又は、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		7	片大腿切断又は、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		8	両下腿切断又は、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		9	両大腿切断又は、両下肢完全 片下腿及び片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	上下肢	10	片上肢切断及び片下肢切断 片上肢不完全及び片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
		11	多肢切断又は、片上肢完全及び片下肢完全 両上肢不完全及び両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	2	体幹	12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
13			第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎					
14			第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
15			下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
3	(脳性麻痺、脳原性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	17	四肢麻痺(車いす常用)又は、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎					
		18	両下肢麻痺又は、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		19	片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎			
		20	その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		21	その他の走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
4	22	浮具使用	◎	◎	◎		◎						
視覚障害 ※2	23	視力0から0.01まで ※3	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
	24	その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害	25	聴覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
知的障害	26	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	

※1 フリーリレー、メドレーリレーは男女混合とする。

※2 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※3 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

3. アーチェリー

●男女別

	区分番号	障害区分	リカーブ		コンパウンド		
			50m・30m	30m・30m	50m・30m	30m・30m	
肢体不自由	脳原性麻痺以外で車いす常用	1	第8頸髄まで残存	●	●	●	●
		2	その他の車いす	●	●		
	切断・機能障害	3	上肢障害	●	●		
		4	下肢障害（いす，車いす使用を含む）	●	●		
		5	体幹	●	●		
	脳原性麻痺（脳性麻痺，脳血管疾患，脳外傷等）	6	脳原性麻痺（いす，車いす使用を含む）	●	●	●	●
●				●			
●				●			
聴覚・平衡機能障害，音声・言語・そしゃく機能障害	7	聴覚障害	●	●			
内部障害	8	ぼうこう又は直腸機能障害	●	●			

※「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」及び「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

4. 卓球

◎男女別，年齢区分別 ●男女別

			区分番号	障害区分	卓球	STT
肢体不自由	1	上肢障害	1	片上肢障害	◎	
			2	両上肢障害	◎	
		下肢障害	3	片下腿切断又は，片下肢不完全	◎	
			4	片大腿切断又は，両下腿切断 片下肢完全又は，両下肢不完全	◎	
			5	片下腿及び片大腿切断 両大腿切断又は，両下肢完全	◎	
			体幹	6	体幹	◎
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用，使用	7	第8頸髄まで残存 ※1	◎	
			8	座位バランスなし	◎	
			9	その他の車いす	◎	
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺，脳血管疾患，脳外傷等）	10	車いす使用	◎	
			11	杖又は，松葉杖使用	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎	
			14	片側障害	◎	
視覚障害 ※2			15	アイマスク又はアイシェードあり ※3		◎
			16	アイマスク又はアイシェードなし	◎	
聴覚・平衡機能障害，音声・言語・そしゃく機能障害			17	聴覚障害	◎	
知的障害			18	知的障害	◎	
精神障害			19	精神障害	●	

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」及び「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず，アイマスク又はアイシェードの有無で出場競技を分ける。

※3 障害区分15は，各自で用意した光を通さないアイマスク又はアイシェードを装着する。

5. フライングディスク

◇区分なし ●男女別

	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由				
視覚障害				
聴覚障害	◇	◇	●	●
知的障害				
内部障害（ぼうこう又は直腸機能障害）				

6. ボッチャ

△男女混合・年齢区分なし

	区分番号	障害区分	競技スタイル		
			立位	座位	
肢体不自由	1	切断・機能障害	△		
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	2	第6頸髄まで残存	△
			3	第7頸髄まで残存	△
			4	第8頸髄まで残存	△
			5	多肢切断	△
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	6	四肢麻痺で車いす常用または、使用	△
			7	けって移動	△
			8	片上下肢で車いす常用または、使用	△
	4		9	その他走不能	△
			10	電動車いす常用	△

※ 座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。

※ 座位で競技する選手（区分2～8および10）で、投球はできるが車いすの方向を変えたり、移動したりすることが機能的に困難な者に競技アシスタントを1名、投球することが困難でランプを使用して競技をする者にランプオペレーターを1名認める。

※ 立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。

7. ボウリング

知的障害者で男女別、年齢区分別に実施する。

8. バスケットボール

知的障害者で、男女別に実施する。

9. 車いすバスケットボール

肢体不自由者の車いす使用者で、競技規則第9部第3条の規定に該当する者。

10. ソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

11. グランドソフトボール

視覚障害者のみの競技とする。

12. バレーボール

聴覚障害者と知的障害者で、男女別に実施する。

精神障害者は、男女混合とする。

13. サッカー

知的障害者のみの競技とする。

14. フットソフトボール

知的障害者のみの競技とする。